

農地・水保全管理支払交付金

農地・農業用水は、高齢化、混住化などにより農業者だけで守っていくのは困難な状況になっています。農業者と地域住民が一体となって、農地や用水路を守る活動に対して国・自治体から交付金が支払われています。平成23年度をもって当初5年間の協定期間を終え各活動組織は、それぞれの地域において、一定の成果をあげることができました。より高度な活動の向上活動支援、さらには事業の実施延長により新たに市町と協定を結び、基礎活動支援に取り組んでいます。

待矢場では、活動組織と連携し事業計画、機能診断、工事発注等のお手伝いを実施しております。



まちやばが支援している活動組織

- ・上強戸むらづくり推進協議会（太田市）
- ・大鷲むらづくり推進協議会（太田市）
- ・高林北町みどり環境保全向上推進協議会（太田市）
- ・藤川自然をまもろう会（邑楽町）
- ・宮内みどりを守る会（邑楽町）

◀藤川自然をまもろう会

平成23年度群馬県知事表彰を受けました。
おめでとうございます。（写真）

向上活動支援取組状況

集落を農地・農業用水等の資源の保全管理活動を行う主体として位置付け、水路やその他の施設の補修、更新、長寿命化のための活動を支援するものです。下記3団体は、基礎活動支援に加え向上活動支援に取り組むことによって、より高度な活動となる工事を行い、地域の資源管理に取り組んでいます。

- 高林北地区
農業用水路補修工事



- 宮内地区
用水路改修工事



- 藤川地区
藤川用水直分水門改修工事



まちやば地域支援事業

～募集中～

まちやばの管理水路を年間を通じて除草していただく任意の団体に対して、支援金を交付いたします。

対象水路	待矢場両堰土地改良区が直接管理する水路のみ
対象団体	構成員数 5人以上 対象面積 500㎡以上
支援金	1㎡当たり 30円（1年間）
期間	該当年度の4月1日から11月30日
報告書	活動状況、完了の写真を3枚以上
保険等	ボランティア保険等への加入をお勧めいたします。
その他	他の補助金、支援制度等との重複は原則できません。



※詳細については、待矢場両堰土地改良区までお問い合わせください。（TEL：0276-33-7181）